

住宅の省エネルギー設計を速やかに理解し実践できる

「自立循環型住宅設計講習会 温暖地概要版」 開催のご案内

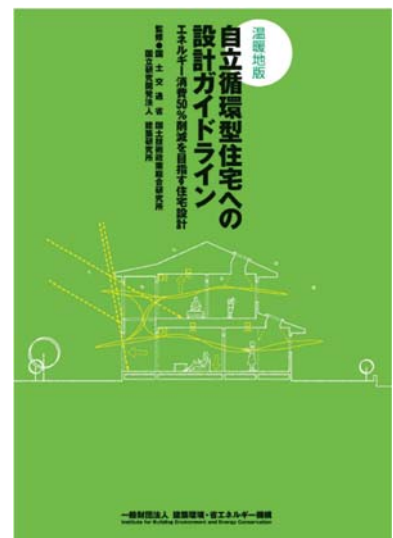
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（東京都千代田区 理事長 村上周三）は、設計者や居住者の省エネルギー意識の高まりを受け、省エネルギー住宅の設計等実務に携わる人を対象として開催している講習会「自立循環型住宅設計講習会」について、このたび、改修版等の既受講者を主として対象とした、要点をコンパクトに解説する講習会「温暖地概要版」を平成 30 年 7 月に東京で開催いたします。

本講習は従来通常は 6 時間かけて実施しているテキスト『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』を使用した講習会ですが、今春から実施中の「自立循環型住宅設計講習会 改修版」などにおいては、主として躯体について改修に特化した内容を重点的に解説しており、その他の部分については解説時間を短くしたプログラムとしていることから、特に自然エネルギー利用や設備に関する省エネルギー技術を重点的に解説することで相互の内容を補完する狙いで企画することにより、住宅の省エネルギー技術の全般を理解してもらうことを目的として実施するものですが、改修版の受講者に限らず、住宅の省エネルギー技術の要点を解説いたしますので、短い時間での習得を希望する方に向けたプログラム構成としています。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が施行され、新築住宅についても 2020 年までに段階的な義務化を目指した検討が進められています。また、ネット・ゼロエネルギー住宅（ZEH）や省エネルギー住宅に伴う諸施策に対して、実際の住宅の設計に伴う効果の算定を容易に検討できる本ガイドラインと講習の内容は、住宅を設計・施工されている工務店等の実務者のスキルアップ、社員研修として、また、住宅・建材・設備・ゼネコン・不動産・家電・エネルギー供給事業者や地方公共団体の住宅担当者の方々の多数ご参加をおすすめいたします。本講習会を通じて住宅の省エネルギー性能の向上と快適な住まいが広がることを期待しています。

『自立循環型住宅』とは、特殊な技術や未完成の技術を用いることなく一般的に入手できる手法・技術の組み合わせで、居住性や利便性の水準を向上させつつも、住宅の居住時のエネルギー消費を 50%削減することを目指した住宅であり、その研究は国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所と共同で進めてきたもので、その成果は省エネルギー基準をはじめとする諸施策の根拠として様々なところで活用されています。

使用するテキスト『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』は、約 470 ページの充実した資料です。なお、この『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』は講習会受講者のみの配付となっており、一般には販売致しておりません。



開催概要

- 名 称：自立循環型住宅設計講習会 温暖地概要版
- 主 催：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
- 日時・会場・定員：※開場は開始 20 分前を予定しております。

東京会場（100 名）	平成 30 年 7 月 25 日(水) 13：00～17：00 建築会館ホール（東京都港区芝 5-26-20）
-------------	--

- 受講料：12,000 円/1 名（テキスト・消費税込）
※使用テキスト『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』
(当日欠席された場合、『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』の送付はいたしませんのでご注意ください。)
- 講 師：自立循環型住宅の研究に係わった、国・公共の研究機関・大学の先生の有識者など。

申込方法

1. 下記銀行口座に受講料をお振込ください。
※振込手数料は貴社にてご負担下さい。※複数名での参加の場合は、まとめてお振込みいただいても構いません。
2. 振込後、金融機関発行の払込金受領書、または銀行送金帳票など入金内容がわかる明細のコピー（PDF 形式）もしくは写真（JPEG 形式）をご準備下さい。（2MB 以下）
3. 受付フォーム（ http://www.jjj-design.org/?page_id=422 ）にて必要入力項目のご記入と、2 の入金内容がわかる明細書を添付の上、お申込み下さい。
※複数名での参加の場合は、お手数ですが申込はお一人様ずつの入力をお願い申し上げます。（受講料をまとめてお振込みいただいた場合には、受付フォームの通信欄にその旨ご記入下さい。）
4. ご登録完了後に自動返信メールが送信されますので**必ず受信を確認**してください。
※数分以内にメールが届かない場合は、受信側のセキュリティにより「迷惑メール」フォルダに分類、または受信拒否やご登録のメールアドレスに誤りがある可能性等が考えられます。メールが見つからなかった場合には、下記の間合わせ先までご連絡下さい。
5. 手続きが完了しましたら、**ご登録のメールアドレス宛に受講票をお送りさせていただきますので、受講票を印刷したものを当日会場にご持参下さい。**

銀行振込

銀行名	三井住友銀行 東京公務部(店番号 096)
預金種目	普通預金 口座番号 22593
受取人	イッパノサトウシロウケンカクキョウシヨウシキキョウ 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構

郵便振替

加入者名	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
口座番号	00190-8-131243

※郵便振替用紙の通信欄に、「自立循環型住宅設計講習会」と明記してください。また、払込人住所氏名を必ずご記入ください。

注意事項

- イ. 講師は、急な都合により変更となることがあります。予めご了承下さい。
- ロ. お申し込みは先着順で定員になり次第締め切ります。予約は受け付けておりません。
- ハ. 納入された受講料は原則として返金致しません。但し定員の都合上お断りする場合は返金いたします。
- ニ. 領収書は、金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。
- ホ. 当日欠席された場合、『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』の資料送付はいたしませんのでご注意ください。

受講により得られる証明等

1. 本講習会は、建築 CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度の認定プログラム（申請中）です。本制度は建築関連団体により構成される建築 CPD 運営会議が実施するもので、内容については、（一財）建築技術教育普及センターホームページ <http://www.jaeic.or.jp/kenchikucpd.htm> をご覧ください。なお、本講習会は受講資格を設けておりませんので、関心のある方はどなたでもご参加いただけます。
2. 当日講習会を受講された方には、受講修了証を発行いたします。受講修了証の発行には全プログラムの受講が必要となります。

プログラム ※プログラムは当日の講師により順番が前後する場合がございます。

1章	自立循環型住宅と省エネルギー
2章	自立循環型住宅の設計プロセスと要素技術の概要
3章	自然エネルギー活用技術（要素技術の適用手法・1）
	1）自然風の利用・制御
	2）昼光利用（太陽光の利用・1）
	3）太陽光発電（太陽光の利用・2）
4章	4）太陽熱給湯（太陽熱の利用・3）
	建物外皮の熱遮断技術（要素技術の適用手法・2）
	1）断熱外皮計画
5章	2）日射遮蔽手法
	省エネルギー設備技術（要素技術の適用手法・3）
6章	1）暖冷房設備計画
	2）換気設備計画
	3）給湯設備計画
	4）照明設備計画
6章	省エネルギー効果の評価と設計における活用

※本講習会は概要版の為、使用テキスト『温暖地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン』に記載の内容のうち日射熱の利用（太陽熱の利用・1）、屋根空気集熱式ソーラーシステム（太陽熱の利用・2）、高効率家電機器の導入、コージェネレーションシステムの導入、水と生ゴミの処理と効率的利用については解説を省略します。

問合わせ先

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 建築省エネルギー部 青木・今井

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館 2F

電話：03-3222-6946 電子メール：jiritsu1@ibec.or.jp

◇本申込みにより当財団が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

- ・本講習に係る案内及び連絡、受講票の送付
- ・その他財団が開催する講習会・セミナーの案内

なお、個人情報保護法第24条第1項に定める事項については、当財団のホームページ(<http://www.ibec.or.jp/>)をご覧ください。当財団までお問い合わせ下さい。（電話：03-3222-6681）